

2015年6月25日

『第91回東北電力定時株主総会への事前質問書』と  
東北電力の一括回答及び事後回答

脱原発東北電力株主の会

2015年8月30日作成

## □参考

### 【高橋宏明会長】【原田宏哉副社長】【井上茂副社長】

……2015年6月25日『東北電力株式会社第91回定時株主総会での東北電力からの一括回答』

日時□2015年6月25日（木）10時～13時1分

会場□電力ビル7階電力ホール

【議長（高橋会長）】続きまして、事前に書面によるご質問を頂いておりますので、一括してご回答申し上げます。回答につきましては会社として行うものでございますので、私から原田副社長および井上副社長を指名させていただきます。なお、質問のうち（付属明細書の範囲を超えているもの、）個々の業務執行の詳細に関するもの、契約上の守秘義務に関するもの（、当社が関与していないもの）等につきましては、法令の規定に基づき、回答を省略させていただいております。また、たくさんのご質問を頂いておりますので、いくつかのグループに取りまとめて回答させていただきます。

【原田副社長】取締役副社長の原田でございます。

私からは、第一に配当と電気料金値下げに関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第二に、今後の電力需要に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第三に、電源構成に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第四に、再生可能エネルギーに関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第五に、小売全面自由化に向けた対応に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第六に、送配電部門の公的分離に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

最後に、スマートメーターに関するご質問につきましてご回答申し上げます。

【井上副社長】取締役副社長の井上でございます。

私からは第一に、原子力発電所の新規制基準適合性審査に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第二に、長期停止している原子力発電所の再稼働と安全対策費用に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第三に、シビアアクシデント対策に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第四に、女川原子力発電所の周辺自治体との協定に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第五に、女川原子力発電所における地震の点検記録の不備に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

第六に、原子燃料サイクルの見通しに関するご質問につきましてご回答申し上げます。

最後に、電磁界の影響に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

### 【回答】【回答を控える】【資料】

……2015年7月21日、東北電力株主総会後の「説明の場」での、東北電力からの事後回答と配布された資料

日時：2015年7月21日（火）18時～20時

会場：ハーネル仙台2階松島A

脱原発東北電力株主の会……篠原、宇根岡、三浦、今野、篠原、松原、菊池、河野、青柳、須田  
東北電力(株)……総務部（株式）課長・佐藤、（経営法務）佐藤課長、企画部、グループ事業推進部、  
人財部、広報・地域交流部、経理部、資材部、土木建築部、燃料部、原子力部、電力システム  
部、営業部、お客さま提案部、配電部の課長・副長等を含め42名

# 脱原発東北電力株主の会

## 『第 91 回定時株主総会への事前質問書』と

### 東北電力の一括回答及び事後回答

1. 東京電力が 1 年前に発表した供給計画では、平成 35 年度までの年平均伸び率は+0.4%とみていましたが、自由化の影響等で、今後 10 年間の販売電力量の年平均伸び率はマイナス 0.6%と初の減少に転じると見直しました。

また、関西電力も同様に、自由化による競争激化で顧客が奪われるとして、平成 34 年度までの販売電力量の年平均伸び率を過去最低の 0.2%増に修正しました。

にもかかわらず、東北電力は、「平成 27 年度供給計画届出の概要」において、「平成 25 年度から 36 年度にかけての年平均伸び率は、販売電力量で+0.7%、最大電力で+0.9%」と、東電とはプラスマイナスが真逆の予測値となっています。この、東電や関電とは大きく異なる需要予測の根拠は何でしょうか。また、自由化により失われるシェアをどの程度と見込んでいるのでしょうか。

(参考までに、国交省が 2011 年前に公表した「国土の長期展望」では、平成 35 年までに減少する人口は、首都圏で 2.5%、近畿圏で 5%なのに対して、東北圏では約 10%と予測されています。)

【原田副社長】今後の電力需要につきましては、小売全面自由化や人口減少、省エネルギーの浸透による影響はあるものの、ヒートポンプ機器へのニーズの高まりや、震災からの復興、経済成長による産業用需要の増加などにより、平成 36 年度まで緩やかに増加していくものと想定しております。

【回答】当社は人口減少や節電、省エネ浸透などの影響はあるものの、エネルギー効率利用などの観点からヒートポンプ機器に対するニーズは高く、電化率の向上とも相まって電灯需要は軽微ながらも増加傾向が見込まれ、加えて震災からの復興や緩やかな経済成長に伴い、産業用需要においても伸びが期待できるものと考えております。

なお、自由化により失われるシェアは、平成 36 年度で 3%程度を見込んでおります。

2. 閣議決定された「エネルギー基本計画」 22 ページには、「原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる。」と明瞭に謳われているにもかかわらず、本総会 6 号議案の、「当会社は、放射能汚染リスクと地球温暖化リスクを最小限に抑えるため、電源構成における原子力発電と石炭火力発電の比率を可能な限り引き下げ、再生エネ発電と高効率 LNG 火力発電を中心とした電源構成への移行を図る。」という株主提案に対し、取締役会は反対を表明しています。これは、政府方針を真っ向から否定していることになりませんか。

【回答】国のエネルギー基本計画において、原子力発電は重要なベースロード電源と位置づけられております。また、長期エネルギー需給見通しにおいても、原子力は 2030 年度の電源構成で 20%~22%必要とされ、国としても再稼働を進める方針が示されております。当社といたしましても、今後とも原子力発電所の安全性・信頼性の向上により一層努め、地域の皆様のご理解を得ながら原子力発電の活用を図ってまいります。

3. 原発のみならず、石炭火力の（可能な限りの）比率引き下げについても、取締役会は反対を表明しています。これは、地域あるいは地球全体の環境保全に責任を持つ公益企業として、いささか利己的で、地球温暖化問題を軽視した判断のように思われます。

例えば米国では、発電部門からの二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出量を 20130 年までに 30%削減する方針を昨年 6 月に発表し、石炭火力の使用を減らし廃炉を加速し、天然ガスや再生エネを推進しようとしています。

また、風力発電で有名なデンマークは、発電の 40%が再生エネで、残りの大部分、55%が石炭

火力で賄われている現状に対し、温暖化問題に対処するために2025年までに石炭の全廃を検討すると、ピータセン環境大臣は昨年10月末に発言しました。

国内においても、政府作成の「2030年における電源構成」では、石炭火力を2013年度の30%から26%にまでに低減するとされていますが、東北電力においては、2013年度で41%（震災前の2010年でも34%）も石炭に依存していますので、これを政府目標に合わせるだけでも、相当な戦略が必要となります。

こうした国内外の動向を踏まえ、東北電力として、電源構成における石炭火力発電の比率をどのように削減しようとしているのか、その長期的な方針をご説明下さい。

【原田副社長】次に、石炭火力発電の比率を下げるべきではないか、という点についてであります。石炭は、他の化石燃料と比べて安定的に調達できるとともに、価格面でも優位性があります。石炭火力発電につきましては、今後も引きつづき一定の比率を確保しつつ、ベースロード電源として活用していくことが重要と考えております。

なお、環境への影響に配慮し、CO<sup>2</sup>排出低減に向けた高効率発電技術等の開発や導入を進めてまいりたいと考えております。

4. 原子力規制委員会は、東北電力東通原発について、敷地を南北に走る主要断層F-3、F-9を活断層と認定した有識者調査団の評価書を受領しました。この評価書では、活動性を否定する東北電力の主張を、「証拠、理論がほとんど提示されていない」として退けています。

これに対し東北電力は、「地質構造を総合的な観点から評価したとは言い難い。調査で得たデータから断層の活動性を示す根拠はない。安全審査で説明を尽くす」とコメントされていますが、万が一にも活断層であった場合には大惨事に直結する問題であることから、「疑わしきは安全側で」という慎重な判断をする企業姿勢が、東北電力には無いのでしょうか。

【井上副社長】次に、東通の敷地内断層についてであります。東通につきましては、原子力規制委員会の有識者会合において、敷地内断層の活動性を評価する上で、重要なデータを踏まえた総合的な議論は十分尽くされないまま評価書が取りまとめられました。当社といたしましては、適合性審査において、データに基づき総合的かつ合理的に判断いただくため、しっかりと対応しております。

5. 当社は名取変電所建設計画を進めていますが、この件に関して以下の質問にお答え下さい。当社は、「国の規制値を下回る設計で健康への影響はない。」と一方的に変電所建設計画を進めていますが、国が準拠する国際非電離放射線防護委員会による1998年のICNIRPガイドラン(国の規制値)は、熱効果しか認めず、短期影響のみを根拠にしたガイドライン値であることを明記しています。

変電所計画地の周辺には、既に新幹線用のJR一次変電所、超高压送電線(275千V・154千V)、高压送電線(66千V)があります。地域住民は、四六時中極低周波被曝を強いられ、電磁波の影響とも考えられる様々な健康問題を抱え生活しています。

JR一次変電所の中心から250メートル地点、民家の隣接地で低周波電磁波73ミリガウス、住宅地周辺においても10ミリガウス前後が計測されています。

【井上副社長】WHO(世界保健機関)の評価を受けた国の検討結果では、磁界の長期的な健康影響の可能性については、因果関係があると言えるほどの証拠は見当たらないとの見解が示されております。電力設備から生じる電磁界は、国際的なガイドラインや国の規制値に比べ十分に低いことから、当社は、人の健康に有害な影響を与えることはないと判断しております。

変電所など電力設備の建設地点につきましては、経済性のみならず、各種法規制、土地の合理的利用、環境への負荷低減などを考慮しながら、選定しております。建設にあたっては、地域住民の皆様からご理解が得られるよう、丁寧に説明してまいります。

【回答】当該変電所建設の計画にあたっては、これまで複数回にわたり隣接する新興団地を含む地域への説明会等を開催してきております。今後も地域の皆様からご理解が得られるよう、変電所等の配置計画を含め丁寧に説明してまいります。

① 健康への非熱効果・慢性影響の検証を全くせず、「健康への影響はない」と何故いえるのでしょ

うか。根拠を示して下さい。

【回答】国の報告書によりますと、国の報告書では磁界の長期的な健康影響の可能性については不確かさが大きいと、因果関係があると言えるほどの証拠は見当たらないとしております。さらには、国際的なガイドラインに基づきまして対処することが、磁界の健康影響から人体を防護するための現時点で最良の施策であるとされております。電力設備から生じる電磁界につきましては、国際的なガイドライン、さらには国の規制値に比べて十分に低いということで、当社としては判断しておりまして、その結果、人の健康に有害な影響を与えることはない、というふうに当社としては判断をしてございます。

② 変電所建設は、地域住民への更なる電磁波被曝の強要です。計画地より約1キロメートル西側に位置する、東北電力の広大な所有地へ、建設計画の変更を要望いたしますがどうでしょうか。

【回答】建設地点の選定にあたっては、経済性の他、各種法規制、土地の合理的利用、環境への負荷低減などを考慮し検討した経緯がございます。今回の計画地点につきましては、森林の伐採でありますとか、土地造成等の開発規模が小規模であり、環境に与える影響が小さいこと、それから、引き込みする27万の送電線、および15万4000ボルトの送電線が交差する地点に当たります。ということで、新たな送電線建設を最小限にできるということ等を総合的に勘案いたしまして、現時点で想定している所が最適であると、いうふうな判断をしたものでございます。

③ 計画地に隣接する新興団地など周辺地域への説明会が、要望があるにもかかわらず実施されないのは何故でしょうか。

変電所計画の情報開示など、誠意のある対応を強く望みます。

【回答】これにつきまして、当社はですね、複数回に亘りまして地域説明会を開催するとともに、地域全体のニューズレターの配布でありますとか、さらには地域住民の皆さまを対象とした、同規模変電所の見学会などを開催してきた経緯がございます。これまでの説明会によってですね、ほとんどの住民の方からはご理解を得られている、というふうに考えてございます。とは言っても、これから新興住宅等に入居されていらっしゃる皆様等もございますので、今後も必要な説明会の開催を個別に対応しながら、今後ともご理解が得られるように引き続き対応して参りたいと、このように考えてございます。

6. 過酷事故（国際事故評価尺度レベル5の事故）が、当社の原子力発電所で発生した場合の対策・補償等について、次の質問項目にお答え下さい。

①想定される事故原因をすべて挙げて下さい。

【井上副社長】原子力発電所は、深層防護の考えに基づき、止める・冷やす・閉じ込めるといった安全機能の多重化・多様化を図っており、事故のリスクは限りなく低いものになっております。その上で、福島を踏まえ、全交流動力電源喪失などシビアアクシデントに至る可能性のある複数のシナリオを設定し、それに対する有効な対策を実施しております。当社といたしましては、今後とも、より高いレベルの安全確保に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

②最大で地理的にどの範囲までがどのような被害を受けると考えていますか。

【回答】一言で原子力発電所の過酷事故の際の被害と申しても、放射線による健康への影響、周辺土壌の汚染、農作物・海産物の出荷制限など、さまざまな面からの被害がございます。したがって、これらの被害がどの範囲までになるかというご質問について、一概にお答えすることはできません。

あえて放射線による健康への影響という観点からお答えすると、この影響をできるだけ低減するため、国の原子力災害対策指針に基づき、国、自治体、事業者が連携して防災対策の強化に取り組んでいるところであり、万一の事故においても放射線による被ばくを十分低減し、健康への影響が生じないよう住民の方々の安全確保に万全を期しているところであります。

ちなみに、過酷事故時の周辺地域の放射線被ばくについて、一定の条件の下で国の試算がなされており、5km圏内いわゆるPAZでの避難、30km圏内いわゆるUPZでの屋外退避などの対策により、IAEAにおける国際基準を十分に下回るとの試算がなされております。

③事故後の対策及び被害者の補償等に要する費用は総額で最大いくらと想定しますか。またその負担能力は当社にありますか。

【回答】まず、事故の被害額がどれくらいになるんだということですが、被害の範囲等によって異なってくることから一概にお話しすることはできません。いずれにいたしましても、福島であのような事故が起きたという現実を踏まえて、万々が一への対処については、しっかり我々として進めていく必要があるという基本的な認識でおります。

事業者の負担能力については、「原子力損害賠償法」で1200億が賠償措置額となっており、それを上回るものにつきましては、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」の中で原子力事業者が相互扶助する枠組みが設けられております。

7. 使用済み核燃料及び放射性廃棄物について、以下の質問項目にお答え下さい。

①当社が現在保有する、使用済み核燃料と、再処理によって発生したプルトニウム及び高レベル放射性廃棄物の、数量はそれぞれいくらですか。また、それらは現在どこに保管されていますか。

【資料】当社が現在保有する使用済み核燃料、再処理によって発生したプルトニウムおよび高レベル放射性廃棄物の数量と保管先については、配付資料に記載のとおりです。

・平成27年4月末時点の当社原子力発電所に保有（貯蔵）している使用済み核燃料の数量

女川1号機 453体（約80トン）

女川2号機 1,263体（約220トン）

女川3号機 706体（約120トン）

東通1号機 600体（約100トン）

・上記以外の1,345体（約240トン）を再処理施設に搬出し、約441kg※の核分裂性プルトニウムを保有。（日本原燃：約64kg、日本原子力研究開発機構：約11kg、仏国アレバ：約206kg、英国NDA：約159kg）

※：端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

・仏国より返還済みのガラス固化体20本は、六ヶ所村の日本原燃にて貯蔵中。  
英国からは今後約20本返還予定。

②最終処理・処分について、使用済み核燃料を直接処分する場合と全量再処理する場合の費用は、総額でそれぞれいくらとなりますか。

【回答】再処理には、資源の有効活用という側面と放射性廃棄物の減容という側面があり、また処分まで含め技術的知見が充実していることなどから、経済性だけで判断されることは望ましくないと考えております。

8. 2016年4月から家庭向けの電力小売りが自由化されます。サービスや価格競争が今後激化すると予想されますが、当社の対応についてお聞かせ下さい。

【原田副社長】まず、小売全面自由化に向けたマーケティング強化についてであります。当社といたしましては、引き続き低廉で安定的な電気をお届けするとともに、お客様の声に耳を傾け、ご満足いただける提案を行っていくことで、お客様から選択いただけるよう努力してまいります。具体的には、料金メニューの多様化や省エネルギー性能の高いヒートポンプ機器を活用したソリューション提案を行い、お客様の満足度向上を目指してまいります。

9. この小売分野における全面自由化の開始で、当社の需要はどの位落ち込むと評価していますか。

【回答】平成28年度からの小売全面自由化に伴い、電力市場の競争環境はさらに激化していくものとみられます。このため離脱需要の拡大は避けられないと予想されますが、当社がお客様から信頼され選択されるよう努力していく所存でございます。

なお、今後の離脱需要は、平成28年度で約11億kWh、平成36年度で約22億kWhと見込んでおります。

10. 電力システム改革の第3段階として2020年から送配電部門の法的分離（別会社化）が行われる予定ですが、この送電分離に当社はどのようなスタンスで対応するつもりですか。
- 【原田副社長】送配電部門の法的分離につきましては、今国会で議論され、今般、「改正電気事業法」が可決・成立しました。政府においては、成立した同法に法り、様々な課題について慎重かつは十分な検証を着実にやり、必要な措置を確実に履行していただきたいと考えております。当社といたしましては、法的分離が行われても、発電・販売・送配電の各事業部門の競争力をこれまで以上に強化するとともに、企業グループ全体で総合力を発揮し、企業価値のさらなる向上に努めて参ります。
11. 『企業グループの対処すべき課題』の中に、「サービスの提供や業務の効率化を目的として、当社管内全域のお客さまを対象に、スマートメーターを順次導入」するとあります。以下の質問にお答え下さい。
- 【原田副社長】従来のメーターに代わるスマートメーターにつきましては、本年1月から設置を開始し、5月時点で約15万件のお客さまに設置しており、平成35年度末までに全てのお客さまに設置を完了する予定であります。その設置に係る費用は、年間40億円程度を見込んでおります。スマートメーターの設置により、お客さまは電気の詳細な使用状況を確認できるなど、省エネルギー面での活用が可能となります。また、当社においても検針などの作業効率化や、お客さまの使用状況に応じたメニューの提案など、効果的なお客さまサービスが可能になると考えております。
- ①スマートメーター導入によってもたらされる「サービスの提供や業務の効率化」とは、具体的にどのようなことですか。お客さまや当社にとってのメリット、デメリットはどのようなことが考えられますか。
- 【回答】①のスマートメーターを設置するメリットですが、スマートメーターの設置によりお客さまは電気の詳細な使用状況を確認できるなど、省エネルギー面での活用が可能となります。また、当社においても検針などの作業効率化や、お客さまの使用状況に応じたメニューの提案など、効果的なお客さまサービスが可能になると考えております。
- ②現在のスマートメーターの設置数は、契約者全体の内の何件で何%か、県別、家庭用・業務用等規模別に回答下さい。何年度から設置を始めたのですか。年度ごとの経費はいくらで、どの項目に該当しますか。設置完了予定はいつですか。
- 【回答】②の設置状況につきましては、本年1月から設置を開始し、5月時点で約15万軒のお客さまに設置しており、平成35年度末までにすべてのお客さまに設置を完了する予定であります。その設置にかかる費用は、年間40億円程度を見込んでおります。
- ③機器から出る強いマイクロ波で頭痛・めまい・不安感・動悸・耳鳴りを訴える人が増加すると聞きますが、設置の際どのように説明し、同意書等はとっているのですか。設置の法的根拠はなんですか。お客さまは、設置を拒否出来ますか。また、同意設置後撤去の要請があった場合の対応はどのようになりますか。
- 【回答】③の設置についての根拠ですが、スマートメーターの設置は国が策定したエネルギー基本計画に基づき進めております。また、スマートメーターへの取り換えにあたっては、設置工事の際に個別にお知らせしており、お問い合わせ等に対しても丁寧に対応するよう努めております。
- なお、お客さまから設置の拒否等のご要望があった場合は、個別に対応・検討してまいります。
- ④当社のスマートメーターの製造メーカーはどこですか。国産ですか。
- 【回答】④の当社のスマートメーターの製造メーカーについては、国内のメーカーである東芝、東北計器工業、富士電機、三菱電機の4社であります。
- ⑤アメリカでは、電力会社がかつてにコントロールすることで、電気代が高騰し訴訟が起っていると聞きますが、事実関係を把握していますか。

【回答】⑤のアメリカでの訴訟につきましては、事実関係は承知しておりません。

なお、スマートメーターは「計量法」に基づく検定を受けて設置しており、電気料金に影響するなどの計量上の問題はないと考えております。

- 1 2. 当社が現在原子力発電所で進めている安全対策の費用として約 3500 億円の経費が見込まれるとこれまで公表されて来ましたが、6 月 12 日当社は女川原発 2 号機と東通原発の再稼働時期を従来計画から 1 年以上延期すると発表しましたが、新たに必要になった安全対策工事等で工事完了が難しくなったことが理由として述べられています。これらの追加の安全対策で費用はどこまで膨らむのですか。

【井上副社長】当社は、先般、女川および東通の安全対策について、全体の工事行程を改めて見直しました。追加の対策や工事量の増加などある一方で、安全確保を前提とした効率化も鋭意進めているところであり、工事費への影響については現在評価中であります。

- 1 3. この再稼働延期で当社の原発の停止は 6 年以上に及ぶことになりました。この様な長期停止した原発を再稼働させることには多くの危険性が予測されませんか。

【井上副社長】なお、女川および東通の停止が長期にわたっておりますが、停止期間中であっても計画的に点検を実施しております。プラント起動時には、発電所全体の健全性を慎重に確認しながら、安全確保に万全を期してまいります。

- 1 4. 当社は女川原発 30 キロ圏に位置する登米、東松島、涌谷、美里、南三陸の周辺 5 市町と 4 月 20 日に安全協定を締結していますが、特に立地自治体並みの権限を担保する「設備変更時の事前了解」を盛り込むように求めていた美里町や涌谷町などの意向を無視してしまっています。これは同意権をあくまでも拒絶しようとする当社の頑なな姿勢によるものではありませんか。福島原発事故の被害範囲をみてもこれらの自治体は当事者ですから、地域との共生のためにも各自治体の意向を尊重すべきではありませんか。

【井上副社長】当社は、本年 4 月、女川の 30 キロ圏内の自治体、いわゆる U P Z 自治体との間で、情報連絡などの取り組みを通じて、住民の方々の安全確保を図るための協定を締結いたしました。この協定の内容は、当該自治体および宮城県との協議を踏まえたものであり、当該自治体のご意見については、宮城県と U P Z 自治体との覚書に基づき、県を通じて当社に届けられることになっております。当社は、協定に基づき情報連絡などをしっかりと行うことにより、U P Z 自治体との連携強化を図り、より信頼していただけるよう取り組んでまいります。さらに、幅広い地域の皆様に対しても、発電所運営に関する様々な情報提供を行って参ります。

- 1 5. 当社が東日本大震災後に実施していた女川原発 2 号機の設備健全性確認点検で、点検記録に不備が見つかり、昨年 10 月に原子力規制委員会から保安規定違反と判定されました。その後の確認作業で点検記録不備が 4188 件も見つかっています。その中には構造的に存在しない部位を点検したと記載している記録も 207 件含まれていました。その後の 1 号機、3 号機の確認作業でも、1 号機で 102 件、3 号機で 372 件の記録不備が確認されています。

当社は過去にも原子力保安院から品質保証体制が C ランクだとの評価を受けて、再発防止対策を発表したことがありますが、今回の事態をみるとその時の教訓が何も生かされておられません。今回も「品質保証体制総点検再発防止対策」がまことしやかに述べられていますが、再発しないという保証は何処にありますか。

【井上副社長】この度の女川点検記録の不備では、地域の皆様をはじめ関係者の皆様にご心配をおかけしており、誠に申し訳なく思っております。今回の事案は、点検結果や設備の安全性に影響するものではありませんが、原子力に携わる事業者には高い業務品質が求められております。このことを改めて認識し、深く反省するとともに、協力企業を含め一人一人が自覚をもって、原子力品質保証活動の一層の強化に努めて参ります。



16. 当社の水力発電、地熱発電、風力発電の導入実績は、国内の電力会社のなかでも最高水準となっていると述べられていますが、その具体的なデータはどの様になっていますか。

【資料】設備容量と発電所数は配付資料に記載のとおりです。

・平成26年度末の導入実績

風力	:	約73万kW
太陽光	:	約153万kW
水力(自社)	:	244万kW(211箇所)
(グループ)	:	13.1万kW(19箇所)
地熱	:	約24.7万kW(5箇所)

【回答】なお、風力の接続量は国内電力会社でトップレベル、水力は国内最多の発電所数、地熱は国内で最大の設備容量となっております。

17. 当社は再生可能エネルギーの導入拡大に取り組む部署を社内に新設すると発表していますが、その理由は何ですか。どの様な体制でどの位の導入目標で取り組みを進めますか。

【原田副社長】まず、再生可能エネルギー導入・拡大に向けた取り組みについてであります。当社は、これまでもグループ企業と共に、再生可能エネルギー導入・拡大に努めて参りました。その一環として、本年7月、グループ内で再生可能エネルギー発電事業を担う4社を統合することといたしました。新会社は、当社とも連携しながら多様な発電事業に関するノウハウを生かし、事業の一層の推進に取り組むと共に、再生可能エネルギーの開発や運営などに関する様々なニーズにお応えすることで、地域の活性化や発展に貢献してまいります。

18. 昨年度の電気事業において販売電力量が減少したとありますが、昨年度電気の需給契約で当社から新電力等に移行した電力量はどの位ありますか。

【回答】27年3月末現在の需要離脱電力量は約8億kWhであり、25年度比約2億kWh需要離脱が増加いたしました。

19. 地帯間購入電力量が前期1315億7800万円から当期1389億6800万円へと73億9000万円増加している理由は何ですか。

【回答】地帯間購入電力量については、一部契約において購入単価が上昇したことなどから、購入電力量全体で73億9000万円の増となりました。

【回答を控える】なお、個別の優遇契約の金額や具体的内容については個別取引に関するものであり、回答は控えさせていただきます。

20. 特別利益に計上した東京電力福島第一原発事故に起因する営業損害等に係る受取損害賠償金の54億円の内容について説明して下さい。

【回答】54億円は、平成25年3月までに発生した損害のうち、請求の見通しがついた分であります。内容は、避難区域にあった事業所の移転費用や放射線量計の購入費用など、事故によって直接的に生じた費用約1.7億円、および避難区域となった福島県の12市町村におけるお客様の避難に伴う電力需要の減少による電気料金の逸失利益約52.3億円となっております。

21. 電力の小売全面自由化に備えた取り組みに、本格的な競争時代を迎えるにあたり、コスト競争力を強化するとともに、引き続き当社を選択いただけるよう、販売面においてマーケティングを強化してまいりますと述べていますが、多くの世論調査で原発再稼働反対の意見が6割から7割を占める現状では、原発に固執することが顧客離れを起こす重大な要因になると予想されますがどうですか。

【原田副社長】まず、原子力発電への依存度を可能な限り低減させるべきではないか、という点についてであります。国のエネルギー基本計画において、原子力発電は重要なベースロード電源と位置づけられております。また、長期エネルギー需給見通しにおいても、原子力は2030年度の電源構成

で20%~22%必要とされ、国としても再稼働を進める方針が示されております。当社といたしましても、今後とも原子力発電所の安全性・信頼性の向上により一層務め、地域の皆様のご理解を得ながら、原子力発電の活用を図って参ります。

2 2. 将来の事業環境を見据えた取り組みに、これまでの供給エリアを越えたお客さまに対する新たな事業展開や他事業者との業務提携に取り組むとありますが、現段階で想定しているこれらの取り組みについて具体的に明らかにして下さい。

【原田副社長】次に、他事業者との業務提携についてであります。他事業者との業務提携につきましては、これまでの供給エリア内での電気事業を軸に、当社が主体的に事業を行なえることが基本となります。その上で、お客様にとってメリットがあるか、当社と業務提携先とが相互に有益な関係を構築できるかという観点から検討を実施しております。

次に、供給エリアを超えた事業展開についてであります。当社は、これまでの供給エリア内における事業を基本にしつつ、エリアを超えた事業展開につきましても、競争に打ち勝ち経営基盤の回復と、さらなる成長に向けた取り組みを加速するための一つの方策として視野に入れております。

2 3. 女川・東通両原発で「フィルター付格納容器ベント設備」の設置が進められていますが、この設備が使用される事態になった時の大気中への放出放射エネルギーの評価結果（7日間積算）の数値が原子力規制委員会で行われている安全審査に当社から提出された資料に掲載されています。希ガスが約  $3.49 \times 10^{18}$ Bq、ヨウ素が約  $1.38 \times 10^{15}$ Bq、セシウムが約  $1.09 \times 10^8$ Bq 上記以外の各種が約  $1.45 \times 10^8$ Bq となっています。この放射エネルギーが放出された場合周辺住民はどの位の被ばくを受けると評価していますか。

【回答】当社は公衆に対する線量影響の評価は行っておりませんが、新規規制基準の重大事故時の評価規準値であるセシウム137の放出量を100MBqとした場合の国の試算が出されており、これによると5km圏内は予防的に避難すること、30km圏内は屋内退避することにより、IAEAにおける国際基準を十分に下回るとされております。

当社の原子力発電所では福島第一事故の教訓を踏まえ、安全機能の多重化・多様化を図り、このような事故に至らないようさまざまな安全対策に取り組むとともに、万一、炉心が損傷するような過酷事故に至っても、フィルターベントにより放射性物質を除去することや、可能な限り格納容器内に放射性物質を保持することにより、その影響は国の試算よりも小さくなるものと考えております。また、国の原子力災害対策指針に基づき、国、自治体、事業者が連携して防災対策の強化に取り組んでおり、住民の方々への安全確保に万全を期しているところであります。

2 4. 当期の自家発電からの購入電力量はいくらでしたか。その購入電力料はいくらでしたか。

【回答】追加供給力対策の一環としての自家発電源からの平成26年度購入電力量は、約8億kWhとなっております。

【回答を控える】購入費用の実績については、今後の購入契約の交渉への影響等を考慮し、回答は差し控えさせていただきます。

2 5. 最大出力1,000キロワットの原町太陽光発電所が完成しましたが、これで当社の太陽光発電設備は総計何キロワットの最大出力になりましたか。今後の計画についても明らかにして下さい。

【原田副社長】次に、太陽光発電の導入実績と今後の計画についてであります。当社の太陽光発電設備は、平成26年度末時点で八戸・仙台・原町の3ヶ所で合計4500キロワットが稼働中であり、グループ企業においても6ヶ所で合計約5000キロワットが稼働しております。また、平成27年度以降も企業グループ全体で約6000キロワットの導入を計画しており、グループ一体となって導入・拡大に取り組んでまいります。

2 6. 昨年度の夏場と冬場で需給の最も厳しかった時期で、供給力と需要はどのような数値でしたか。供給予備力はどの位ありましたか。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

- ・平成26年度の夏季需給状況  
最大電力1,360万kW、供給力1,586万kW  
(予備力226万kW、予備率16.7%)
- ・平成26年度の冬季需給状況  
最大電力1,396万kW、供給力1,530万kW  
(予備力134万kW、予備率9.6%)

27. 当年度の一株当たり当期純利益は153.35円となっていますが、期末配当を1株につき10円とした算定根拠をお示し下さい。株主だけではなく電気の消費者に対しても電気料金値下げで還元する必要があるませんか。

【原田副社長】まず、配当を10円とする理由についてであります。当年度の決算は、徹底した効率化や特別利益の計上という一時的な要因などにより、前年度を上回る利益水準を確保できました。しかし、震災などで毀損した収益基盤はいまだを回復途上にあり、安定している状況ではありません。これらの経営環境を総合的に勘案し、期末配当を一株につき10円とさせていただきたいと考えております。

次に、利益を電気料金の値下げで還元しないのか、という点についてであります。当年度の利益につきましては、毀損した財務体質の回復を優先し、自己資本の充実などに当てさせて頂きたいと考えております。お客様に対しましては、料金メニューの多様化やサービスの充実などを通じて、お客様の利益につながる取組みを積極的に進めてまいります。

28. 原子力発電施設解体費として当期45億5300万円計上されています。前期21億9400万円から2倍以上に増額になっている理由は何ですか。発電実績もないのにこの額が計上されている根拠は何ですか。これまで積み立てられた廃炉処置費用の総額はいくらになっていますか。当社の廃炉会計は今後どうなりますか。

【回答】「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正され、計上については従来の発電電力量実績見合いに変わり、平成25年10月から各プラントの見込み運転期間40年に安全貯蔵期間10年を加えた期間にわたり、積立残存期間に応じ定額法より積み立てることとなったことなどによるものです。なお、26年度は25年度と積立期間が異なるため、23億円増加しております。

【資料】これまでの引当総額は配付資料のとおりです。

- ・これまでの引当総額：77,589百万円

【回答】廃炉関係が今後どうなるかにつきましては事業者単独で判断できるものではなく、当社としては制度にのっとり、的確に対応してまいります。

29. 日本原子力発電との需給契約はどうなっていますか。当年度支払った基本料金はいくらですか。日本原子力発電の営業実態からみて契約を打ち切るべきではありませんか。

【回答】日本原電との契約について、原電はすでに安全対策工事に着手しており、新規基準の適合性審査申請も昨年5月に行っております。地域の皆様からのご理解が得られれば、当社としては原電東海第二の再稼働が可能だと考えており、再稼働すれば当社の燃料費の削減に結びつきます。

基本料金の支払いにあたっては、このような当社メリットや原電の事業見通し、原電の資金調達計画などについて詳細に検討し、慎重な判断を加えた上で行っているところです。

【回答を控える】なお、当年度支払った基本料金は、個別取引に関するものであるため回答は控えさせていただきます。

30. 地帯間購入電力料1389億6800万円、他社購入電力料2816億8100万円、地帯間販売電力料2033億4800万円、他社販売電力料139億4400万円となっていますが、それぞれの電力量はいくらですか。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

- ・平成26年度の実績  
地帯間購入電力量 : 76億5千万kWh

他社購入電力量 : 258億1千万kWh  
地帯間販売電力量 : 143億7千万kWh  
他社販売電力量 : 9億7千万kWh

31. 他社販売電力料が前期219億7700万円から当期139億4400万円へと大幅に落ち込んでいる理由は何ですか。

【回答】主に卸電力取引所における販売電力量が減少したことなどにより、前年度に比べ減少しております。

32. 取締役および監査役の報酬等の額の注記に「当年度に係る取締役賞与につきましては、支給しないことといたしました」とありますが、その理由は何ですか。この間数年取締役賞与は支給されていませんが、今後廃止すると理解してよろしいですか。

【回答】徹底した効率化に取り組んだことにより、前年を上回る利益水準を確保できることとなりましたが、いまだ経営基盤の回復が見通せない状況であることなどを踏まえ、平成26年度の取締役賞与を支給しないことといたしました。取締役賞与は今回を含めると4期連続の不支給になりますが、今後については経営環境および業績等を総合的に勘案して判断してまいります。

33. 電気事業固定資産の内燃力発電設備が前期711億8000万円から当期397億8100万円へと大幅に減額している理由は何ですか。

【回答】八戸火力発電所5号機のコンバインドサイクル化に伴い、内燃力発電設備から汽力発電設備に振り替えたことなどによります。

34. 固定資産仮勘定の建設仮勘定が前期2163億6700万円から当期2588億5700万円へと424億9000万円増額になっていますが、その内容について説明して下さい。

【回答】新仙台火力発電所3号系列新設工事などにより増加したものです。

35. 核燃料の装荷核燃料347億2900万円は、ウラン燃料何トンの価額ですか。これは炉心に装荷されている核燃料ですか。それとも燃料プールに保管されている核燃料ですか。

【回答】装荷ウラン重量は388トンです。ご質問の装荷核燃料については、平成27年4月末時点で2252体を発電所の使用済燃料プールで貯蔵中であります。

36. 加工中等核燃料が前期1188億1700万円から当期1046億700万円へと142億1000万円減額している理由は何ですか。どの項目に移されましたか。

【回答】一部の核燃料資産を雑流動資産の科目へ振り替えたことなどによるものです。

37. 使用済燃料再処理等積立金が前期851億3200万円から当期778億200万円へと73億3000万円前期に続いて減額している理由は何ですか。当期の積立額はいくらですか。外部積立金からの取り戻し額はいくらですか。

【回答】減額となった理由は、原子力発電所の停止により積立額が減少しており、外部積立金からの取り戻し額が積立額を上回ったためです。

【資料】積立額と外部積立金からの取り戻し額については配付資料のとおりです。

- ・当期積立額： 3,965百万円
- ・取り戻し額： 11,296百万円

38. 電気事業営業費用に使用済燃料再処理等費42億2200万円、使用済燃料再処理等準備費5億6200万円が計上されています。過去発電相当分に係る当期償却分と前年度の引当金残高に対する利息費用の計上額はそれぞれいくらですか。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

- ・使用済燃料再処理等費

- 過去発電相当分に係る当期償却分 : 2, 691百万円
- 前年度の引当金残高に対する利息費用 : 1, 274百万円
- ・使用済燃料再処理等準備費
- 前年度の引当金残高に対する利息費用 : 562百万円

39. 使用済燃料再処理等引当金の目的使用113億1500万円の内訳について説明して下さい。どこに対する支払いですか。日本原燃に対する支払額はいくらですか。再処理料金はいくらですか。返還ガラス固化体貯蔵料金はいくらですか。それは当社の何体分の貯蔵料金ですか。

【資料】主に日本原電に対して支払うものであります。支払額の内訳および返還から装荷体の貯蔵本数については配付資料に記載のとおりです。

- ・日本原燃に対する支払額の内訳
- 再処理料金：約111億円
- 返還高レベル放射性廃棄物受入・貯蔵料金：約2.3億円
- ・現在、貯蔵されている返還高レベル放射性廃棄物の本数：20本

【回答】なお、本受入貯蔵料金は、基本料金および変動料金の二部料金制になっているため、貯蔵本数と一致するものではありません。

40. 使用済燃料再処理等積立金と使用済燃料再処理等引当金に関して、積立金対象外の海外再処理分と引当対象外の使用済み燃料の輸送費の当期の金額と内訳について説明して下さい。

【資料】積立金制度外分の当期引当額および使用済燃料再処理等費と使用済燃料再処理等引当金期中増加額との差額は、配付資料に記載のとおりです。

- ・積立金制度外分の当期引当額：約139百万円
- ・使用済燃料再処理等費と使用済燃料再処理等引当全期中増加額の差額  
(使用済燃料の輸送費等)：約117百万円

【回答を控える】なお、これらの内訳については附属明細書の範囲を越えるものであり、回答を差し控えさせていただきます。

41. 当期末現在での日本原燃(株)への出資額、再処理契約量、再処理前払い金は、それぞれいくらになっていますか。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

- ・出資額：346億円
- ・再処理委託予定数量：約1,350トン
- ・再処理前払金残高：約176億円

42. 当社の保有する核分裂性プルトニウム量は、当期末にはいくらになっていますか。kg単位で明らかにして下さい。どの再処理工場にいくらずつありますか。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

- ・当社の保有する核分裂性プルトニウム量：約441kg (平成26年12月末)
- (内訳) 日本原燃 : 約64kg
- 日本原子力研究開発機構 : 約11kg
- 仏国アレバ : 約206kg
- 英国NDA : 約159kg

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

43. 長期前払費用が前期86億100万円から当期87億7400万円へと1億7300万円増額していますが、増減の内訳について説明して下さい。高レベル放射性廃棄物の貯蔵・輸送に係る費用の計上額を示して下さい。

【回答】長期前払費用の増額理由については、女川発電所の修繕工事費用などです。

【資料】高レベル放射性廃棄物の輸送にかかる費用は、配付資料に記載のとおりです。

- ・高レベル放射性廃棄物の輸送に係る費用：549百万円

44. 資産除去債務が前期1062億5500万円から当期1112億3600万円へと49億8100万円増額になっています。これは全額原子力発電施設解体費に充てられる費用との説明ですが、当期の原子力発電施設解体費の計上額45億5300万円と上記増加額との差額の内容について説明して下さい。

【回答】資産除去債務は、原子力発電所の解体に要する費用の総見積額を現在価値に割り引いた金額を計上しており、総見積額の変動および利息相当額により増減いたします。

原子力発電施設解体費は、資産除去債務の総見積額をベースに定額法により毎年費用計上しているものであり、資産除去債務の増減額に一致するものではありません。

45. 固定負債のリース債務が前期2億2700万円から当期6億3400万円へと増額になっていますが、内容は何かですか。

【回答】ファイナンス・リース取引のうち期限が1年を超えるものを整理しており、内容についてはOA機器の賃借に関わるものであります。

46. 電気事業営業費用の原子力発電費の中に原賠・廃炉等支援機構負担金として前期と同額の107億900万円が計上されていますが、どの様な用途なのか説明して下さい。名称が原子力損害賠償支援機構負担金から原賠・廃炉等支援機構負担金と変更になっている理由について説明して下さい。負担金が使われる範囲が変わったのですか。

【回答】機構の一般負担金は、事業者の相互扶助の考えに沿った万一の事故への備えであります。当社も「機構法」に基づき負担しており、計数管理されております。当面は原子力事業者である東京電力への損害賠償のための資金交付業務や、廃炉研究の企画推進業務等の機構の業務費に充当されております。平成26年8月に「機構法」が改正され、事故炉の廃炉支援業務が追加されるとともに、名称を「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」に改称されました。これにより負担金の用途は拡大いたしました。そのため、機構に対しては今回の意見照会で業務運営の効率性・透明性を一層高め、一般負担金が今後増加しないよう要望しております。

47. 原賠法の見直しについての国の議論は、昨年以降どこまで進んでいますか。

【回答】わが国の原子力賠償制度は無過失無限責任となっていますが、国際的にも非常に厳しい内容で、予見性確保の観点から適切な見直しが必要です。「機構法」の付則等で見直しに関する事項が規定されており、エネルギー基本計画においても総合的な検討を進めるとされました。これを受け、国は「原子力損害賠償制度の見直しに関する副大臣等会議」で議論した結果、原子力委員会の下で具体的検討を行うこととなり、5月に原子力損害賠償制度専門部会が設置され、これまでに2回開催されました。今後、有限責任化を含め、適切な見直しが行われることを期待しております。

48. 再エネ特措法交付金は電力会社の再生可能エネルギーの買い取り費用に対応する費用負担調整機関からの交付金ですが、前期348億6000万円から当期540億7100万円へと大幅に増額になっている理由は何ですか。当社の再生可能エネルギーの購入電力量はいくらですか。

【回答】購入単価の高い太陽光を中心として、再生可能エネルギーが普及拡大したことにより購入電力量が増加したことなどから、再エネ特措法交付金も増加したものです。

【資料】また、平成26年度に当社が購入した再エネ買取制度対象の購入実績は配付資料のとおりです。  
・平成26年度再エネ買取制度対象の購入量：約28億1千万kWh

49. 電気事業営業費用の再エネ特措法納付金が前期227億7500万円から当期467億4700万円に大幅に増額されている理由は何ですか。

【回答】再エネ特措法納付金は、平成24年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、お客様にご負担いただいた再生可能エネルギー発電促進付加金を費用負担調整機関へ納付しているものであります。納付金は、お客様の電気使用量に付加金単価を乗じて算定いたします。

前期から増額となった理由は、全国内での最大交流電力量の増加により、1 kWh当たりの付加金単価が35銭から75銭に上昇したことによるものであります。

50. 原子力発電費に前年までであった特定放射性廃棄物処分費が計上されなくなっているのは何故ですか。ガラス固化体1体当たりの処分単価はいくらですか。これまでの特定放射性廃棄物処分費の拠出累計額はいくらですか。

【回答】特定放射性廃棄物拠出金は、ガラス固化体の発生量に比例した発電電力量に見合った金額を拠出しておりますが、平成26年は発電実績がないことから当年分の拠出金は0円となっております。平成25年分までは平成11年以前の発電電力量に見合う分についての積立分を支払っておりましたが、平成25年分ですべて清算したため平成26年分では計上されておられません。

【資料】なお、ガラス固化体1体当たりの処分単価および特定放射性廃棄物処分費の拠出累計額は、配付資料のとおりです。

- ・ガラス固化体1体当たりの処分単価（平成26年分）：43,815千円
- ・特定放射性廃棄物処分費の拠出累計額：約336億円

51. 当社の2014度の寄付金の額とその内訳を明示して下さい。

【回答】当社は寄付の実施にあたっては、公益への寄与および地域社会への貢献等を十分考慮した上で実施しております。2014年度の寄付金の総額は、約3800万円となっております。

【回答を控える】なお、内訳については、相手先があることから公表を差し控えさせていただきます。

52. 原子力発電費の修繕費96億6100万円、委託費136億8400万円の明細について明らかにして下さい。

【回答】修繕費については、原子力発電所の停止時・定期点検工事などであり、委託費については、警備費や保守運営、技術解析に関わるものなどであり、

【回答を控える】なお、個々の明細については附属明細書記載の範囲を越えておりますので、説明は控えさせていただきますと存じます。

53. 普及開発関係費（広告宣伝費）40億5100万円の内訳について説明して下さい。

【回答】東通原子力発電所における新規規制基準への適合性審査申請に伴う『東北電力ニュース』の発行、無理のない範囲での節電のお願いを中心としたテレビCMの放映や新聞広告の掲載、PR施設の維持運営費用、復興支援活動など、広告宣伝費で約19.8億円。効率的な電気の使い方など省エネルギーコンサルティング等に関する費用で、約20.7億円となっております。

54. 災害復旧費用引当金（長期）の期末残高45億5700万円、同（短期）の期末残高16億4400万円の内訳について明らかにして下さい。引当金（短期）の目的使用29億6200万円の内訳について説明して下さい。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

- ・災害復旧費用引当金（長期）の内訳  
原子力発電設備 5,327百万円など
- ・災害復旧費用引当金（短期）の内訳  
原子力発電設備 1,490百万円など
- ・引当金（短期）の目的使用の内訳  
原子力発電設備 1,958百万円  
送電設備 418百万円など

55. 当年度の販売電力量766億2000万kWhの内訳は、一般水力、地熱、火力、原子力別で、それぞれいくらですか。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

- ・販売電力量に対する発電電力量

水 力	1 1 7 億 4 千万 kWh
(一般水力	1 1 6 億 9 千万 kWh)
地 熱	1 0 億 8 千万 kWh
火 力	6 9 0 億 9 千万 kWh (地熱除く)
原子力	0 kWh
風 力	1 3 億 6 千万 kWh
太陽光	1 1 億 kWh
廃棄物	2 億 6 千万 kWh
その他	▲ 8 億 kWh
合 計	8 3 8 億 3 千万 kWh

※「その他」は、市場取引や新電力への常時バックアップ分など。融通考慮後。

56. 当年度、他社の風力発電所からの受電は何社から、いくらで電力になりましたか。その購入電力料はいくらですか。

【回答】平成26年度の風力発電所からの購入件数は75社から、購入電力量は約13億6000万kWh、購入料金については約272億円となっております。

57. 当年度、外部の太陽光発電から買い取った電力量はいくらでしたか。その費用はいくらになっていましたか。

【回答】平成26年度の太陽光発電所からの購入電力量は約11億kWh、購入料金は約423億円となっております。

58. 卸電力からの調達の現状はどうなっていますか。当年度の受電電力量、購入電力料は、いくらですか。

【回答】当社は、地帯間購入として東京電力などから、他社購入としては電源開発、公営・共同火力等の卸電気事業者などから電気を調達しております。平成26年度の実績は、受電電力量約334億6000万kWh、購入電力量は約4206億5000万円であります。

【回答を控える】購入先ごとの内訳については各々個別の取引に関するものであり、回答は差し控させていただきます。

59. 一般水力、地熱、火力、原子力別の設備利用率は、それぞれいくらですか。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

・当社発電設備における設備利用率（平成26年度）	
水 力	38.5%（一般水力 47.3%）
地 熱	47.6%
火 力	57.9%（地熱除く）
原子力	0.0%
太陽光	15.9%

60. 当年度の最大ピーク時電力はいつ、いくらでしたか。それは当社の発電設備能力の何パーセントですか。また、年間設備利用率はいくらでしたか。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

- ・最大電力：平成26年12月17日18時 1,396万kW
- ・当社の発電供給能力（1,530万kW）の91.2%  
(参考：予備率9.6%)
- ・当社設備の平成26年度の設備利用率：41.7%

61. 当社の揚水式発電所の数とその施設能力はどうなっていますか。当年度の当社の揚水式発電所の発電電力量とその揚水用動力量は、それぞれいくらになっていますか。

【資料】配付資料に記載のとおりです。



- ・当社の揚水式発電所の数：2 箇所
 

設備容量	4 6 2, 3 4 0 k W
第二沼沢発電所	4 6 0, 0 0 0 k W
池尻川発電所	2, 3 4 0 k W
- ・当社揚水発電所の発電電力量：3 9 百万 k W h
- ・揚水動力量：3 7 百万 k W h

6 2. 宮城県庁、宮城県警からの天下りの社員は、現在何名在籍していますか。

【回答】当社は専門分野に高い識見や経験を持ち、当社の業務運営に適切なお助言をいただける方を個別に判断して採用を行っております。その結果、現在、宮城県警出身者 2 名が在籍しております。宮城県庁出身の在籍者はありません。

6 3. 宮城県・女川町・石巻市ならびに登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町への今年 5 月分の女川原発の点検状況報告によれば、東日本大震災による主要設備への被害 6 1 件のうち 6 0 件の対応が完了したとありますが、残り 1 件の被害の内容について説明して下さい。それへの対応完了はいつ頃の予定ですか。

【回答】残り 1 件とは、女川 2 号機タービン建屋外壁のひび割れの補修工事であります。本件については、ことし 7 月末の作業完了を予定しております。

なお、当該部分のひび割れについては、慎重に詳細な点検を進めた結果、耐震性等の建屋の機能に問題がないものであるものと確認しております。

6 4. 東日本大震災の地震による天井クレーンの破損で遅れていた女川原発 1 号機の炉内点検はどこまで進みましたか。その結果について説明して下さい。ひび割れ、減肉等の進展具合の点検はどのような方法でどの位の部署に対して行って来ましたか。

【回答】女川 1 号機については、平成 26 年 6 月に原子炉圧力容器を開放し、段階的な点検を計画しております。現在までに圧力容器上部の点検を終了しており、変形等異常は確認されませんでした。

点検方法は、国により認められた規格に定められている目視点検によって行い、水中カメラを用いた遠隔目視点検によって地震による機器の変形や損傷がないことを確認いたしました。

なお、第 15 回点検でひびが 2 カ所確認されたシュラウドにつきましては、今後の地震後の健全性確認にて確認予定であります。また、配管減肉の点検は、主に超音波探傷試験または放射線透過試験により行っております。著しい減肉により必要バランスを確保できていない場合、取り換え等の処置を行いますが、地震後の点検においてこのような事例は認められておりません。

6 5. 事業外固定資産が前期 6 5 億 4 2 0 0 万円から当期 5 6 億 2 4 0 0 万円に減少していますが、理由は何ですか。巻原発、浪江・小高原発の予定地として取得した土地はいくらの簿価で計上されていますか。その他の主なものについても明らかにして下さい。

【回答】事業外固定資産の減少については、土地について、売却処分の実施や使用見込みのないものを減損したことなどによるものであります。

【資料】旧巻地点、旧浪江・小高地点など、事業外固定資産の主なものにつきましては配付資料に記載のとおりです。

- ・事業外固定資産の主な内訳
 

廃止設備等の土地	:	約 3 6	億円
先行取得管路等の構築物	:	約 1 4	億円
旧浪江・小高地点土地	:	約 3	億円
旧巻地点土地	:	約 0. 3	億円 他

6 6. 女川原発 1 号機の第 2 0 回定期検査（2011 年 9 月 10 日開始）の当期末時点での従事者被曝の総線量、平均線量、最大線量および 1 日当たりの最大線量、従事者数を、計画値・実績値別にそれぞれ明らかにして下さい。2014 年度の実績についても明らかにして下さい。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

・女川1号機 第20回定期検査（定期検査実施中，6月30日現在）

	計画値	実績値
総線量	—	0.34人・Sv
平均線量	—	0.11mSv
個人の期間最大線量	—	9.05mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	0.67mSv
従事者数	—	3,218人

・平成26年度の実績

	実績値
総線量	0.13人・Sv
平均線量	0.08mSv
個人の期間最大線量	4.56mSv
個人の日最大線量	0.67mSv
従事者数	1,521人

67. 女川原発2号機の第11回定期検査（2010年11月6日開始）の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2014年度の実績についても明らかにして下さい。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

・女川2号機 第11回定期検査（定期検査実施中，6月30日現在）

	計画値	実績値
総線量	0.91人・Sv	3.56人・Sv
平均線量	—	0.56mSv
個人の期間最大線量	—	27.88mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	1.40mSv
従事者数	—	6,350人

・平成26年度の実績

	実績値
総線量	0.18人・Sv
平均線量	0.08mSv
個人の期間最大線量	7.87mSv
個人の日最大線量	0.72mSv
従事者数	2,460人

68. 女川原発3号機の第7回定期検査（2011年9月10日開始）の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2014年度の実績についても明らかにして下さい。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

・女川3号機 第7回定期検査（定期検査実施中，6月30日現在）

	計画値	実績値
総線量	—	0.95人・Sv
平均線量	—	0.21mSv
個人の期間最大線量	—	10.84mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	1.30mSv
従事者数	—	4,615人

・平成26年度の実績

	実績値
総線量	0.03人・Sv
平均線量	0.02mSv
個人の期間最大線量	1.28mSv
個人の日最大線量	0.38mSv
従事者数	1,878人

69. 東通原発1号機の第4回定期検査(2011年2月6日開始)の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2014年度の実績についても明らかにして下さい。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

・東通1号機 第4回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

	計画値	実績値
総線量	0.65人・Sv	0.87人・Sv
平均線量	—	0.24mSv
個人の期間最大線量	—	9.44mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	1.57mSv
従事者数	—	3,568人

・平成26年度の実績

	実績値
総線量	0.08人・Sv
平均線量	0.08mSv
個人の期間最大線量	4.18mSv
個人の日最大線量	0.44mSv
従事者数	1,086人

70. 前記女川原発1～3号機および東通原発1号機の定検での ①放射線業務従事者の線量分布 ②計画線量または実績線量が1日当たり1.00mSvを超えた作業の線量実績 ③高線量作業者と作業内容 ④その作業場所の雰囲気および表面線量率について、それぞれ明らかにして下さい。

【資料】配付資料に記載のとおりです。

・女川1号機 第20回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

①放射線業務従事者の線量分布（単位：人）

区分	5 m S v 以下	5 m S v を超え 15m S v 以下	15m S v を 超える	合計
社員	4 3 6	0	0	4 3 6
社員外	2, 7 7 7	5	0	2, 7 8 2
合計	3, 2 1 3	5	0	3, 2 1 8

②1日当たり1 m S v を超えた作業の線量実績（単位：m S v）

	計画	実績
なし	—	—

③原子炉冷却材浄化系点検作業：5. 5 2 m S v

④雰囲気：0. 3 0 m S v / h（最大）

表面：1 3. 0 0 m S v / h（最大）

・女川2号機 第11回定検（定期検査実施中，6月30日現在）

①□放射線業務従事者の線量分布（単位：人）

区分	5 m S v 以下	5 m S v を超え 15m S v 以下	15m S v を 超える	合計
社員	6 9 9	0	0	6 9 9
社員外	5, 4 5 6	1 7 5	2 0	5, 6 5 1
合計	6, 1 5 5	1 7 5	2 0	6, 3 5 0

②1日当たり1 m S v を超えた作業の線量実績（単位：m S v）

	計画	実績
原子炉冷却材浄化系関連作業	2. 0 0	1. 4 0
機械設備健全性確認工事	2. 0 0	1. 2 9
原子炉再循環系関連作業	2. 0 0	1. 2 3
原子炉供用期間中検査関連作業	2. 0 0	1. 2 3
弁類関連作業	2. 0 0	1. 1 9

③耐震裕度向上工事（機械）：1 6. 7 9 m S v

④雰囲気：3. 0 0 m S v / h（最大）

表面：6. 5 0 m S v / h（最大）

・女川3号機 第7回定期検査（定期検査実施中，6月30日現在）

①放射線業務従事者の線量分布（単位：人）

区分	5 m S v 以下	5 m S v を超え 15m S v 以下	15m S v を 超える	合計
社員	5 8 6	0	0	5 8 6
社員外	4, 0 0 3	2 6	0	4, 0 2 9
合計	4, 5 8 9	2 6	0	4, 6 1 5

②1日当たり1 m S v を超えた作業の線量実績（単位：m S v）

	計画	実績
原子炉供用期間中検査関連作業	2. 0 0	1. 3 0
原子炉再循環ポンプ点検作業	2. 0 0	1. 0 8

③機械設備健全性確認工事：3.67 mSv

④雰囲気：3.30 mSv/h（最大）

表面：16.00 mSv/h（最大）

・東通1号機 第4回定検（定期検査実施中、6月30日現在）

①放射線業務従事者の線量分布（単位：人）

区分	5 mSv 以下	5 mSv を超え 15mSv 以下	15mSv を 超える	合計
社員	426	0	0	426
社員外	3,123	19	0	3,142
合計	3,549	19	0	3,568

②1日当たり1 mSv を超えた作業の線量実績（単位：mSv）

	計画	実績
原子炉供用期間中検査関連作業	2.00	1.57
弁類関連作業	2.00	1.45

③低電導度廃液系ドレンサンプポンプ点検作業：9.44 mSv

④雰囲気：0.17 mSv/h（最大）

表面：0.25 mSv/h（最大）

71. 当年度の女川原子力発電所および東通原子力発電所での従事者被曝で、「年間20 mSv」「年間5 mSv」を超える被曝をした人は何人いましたか。女川原発と東通原発の運転開始以来の従事者被曝の集団被曝総線量は、それぞれいくらになっていますか。

【資料】 配付資料に記載のとおりです。

・平成26年度

年間20 mSv を超える被ばく：実績なし

年間 5 mSv を超える被ばく：

女川：4名（放射線業務従事者約2,700名のうち4名）

東通：0名（放射線業務従事者約1,100名のうち 0名）

・運転開始以来（管理区域設定以降）の従事者被ばく線量

女川：約39.6人・Sv

東通：約1.92人・Sv

72. 6月12日付け河北新報によると、女川原発2号機の新規制基準への適合性審査を行っている原子力規制委員会の田中俊一委員長が10日の記者会見で「女川は地震の影響で（地盤が）相当大きくずれた。施設にも影響はある」と強調した様です。この発言は東北地方太平洋沖地震と東日本大震災という歴史的にも未曾有な大災害を経験した女川原発に軽微なトラブルしか起こっていないとこの間強調して来た当社の認識とは大きくかけ離れています。

営業報告の中で適合性審査について「今後は適合性審査のなかで総合的かつ合理的な評価をいただけるよう、調査データに基づき説明を尽くしてまいります。」と述べていますが、この認識の深い溝をどう埋めて行くつもりですか。

【井上副社長】 まず、女川原子力発電所の健全性についてであります。女川につきましては、東北地方太平洋沖地震により敷地の地盤が1 m程度一様に沈下しましたが、これまで発電所の安全性に影響を与えるような異常は認められておりません。こうした点を含め、発電所の安全性について適合性審査で丁寧に説明してまいります。

7 3. 株主提案である第5号、第6号、第7号議案に対する取締役会の意見のなかに、「エネルギー資源のほとんどを海外からの輸入に依存しているわが国において」「エネルギー資源に乏しいわが国では」「原子力発電については、安全確保を大前提に、準国産エネルギーとして安定した出力が見込め」との表現が多く出て来ます。一方で「再生可能エネルギーについては、低炭素の国産エネルギーであり」との表現もあります。「エネルギー資源に乏しい」というのがこれまで当社が原発を推進して来た理由ですが、国産エネルギーである再生可能エネルギーの可能性を考えれば、「乏しい」と言うのには疑問があります。ウラン資源の無いわが国で原子力を準国産エネルギーと言うには、使用済核燃料を再処理しての原子燃料サイクルが確立することを前提にしていますが、再処理の難しい現状では極めて甘い認識です。電気事業の本格的な競争時代を迎えようとしている現在、発想の転換が必要ではありませんか。

【回答】当社は東北に賦存量が豊富な再エネの導入に取り組んでまいりましたが、太陽光や風力は自然条件による出力変動が大きく、発電コストも高くなっております。各エネルギー源の特性を十分に踏まえ、各電源をバランスよく組み合わせて運用していくことが重要であると考えております。

【井上副社長】エネルギー資源に乏しく国土の狭いわが国において、原子燃料サイクルはウラン資源の有効利用や廃棄物の量を減らす観点から極めて重要であります。また、国のエネルギー基本計画でも、引き続き原子燃料サイクルの推進を明記しております。

日本原燃は、新規規制基準への適合性審査期間等をふまえ、再処理工場の竣工時期を来年3月へ見直しましたが、再処理の期日的見通しは得られていると認識しております。当社といたしましても、今後とも国の方針などに基づき、適切に対応してまいります。

7 4. 株主提案の第8号議案に対する取締役会の意見に「地域のみなさまのご理解を得ながら、原子力発電所を運営していくことが重要であると考えております」「立地自治体はもとより、幅広く地域のみなさまに対しても、発電所運営に関する様々な情報提供を行ってまいりました」とあります。当社は2013年6月6日に仙台市と「女川原子力発電所における事故等の通報連絡等に関する協定」を締結していますが、柏崎刈羽原発を所有する東京電力が新潟県の全市町村と安全協定を結んだように、当社も宮城県の全市町村と仙台市並みあるいはそれ以上の安全協定を結ぶ必要があると考えますがどうでしょうか。

【回答】福島第一事故に鑑み、立地自治体に限定せず、自治体への速やかな情報提供は必要と考えております。このような観点から、これまで仙台市、岩手県、山形県と、事故等の情報連絡を中心とした協定を締結しております。当社としては、協定に定めた事象が生じた場合には確実に連絡するとともに、日ごろから原子力発電所の状況をわかりやすくご説明するよう努めております。今後、自治体から要請があった場合には、ご要望をしっかりと伺いながら対応していきたいと考えております。

7 5. 4つの株主提案に対する取締役会の意見のすべてに、「会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役委に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております」との形式的な考えが述べられていますが、「基本としている」のであって、株主からの真摯な意見に耳をかたむける姿勢が大切なではありませんか。

【回答】定款は、通常、事業目的や株式、機関などの会社の基本的事項について記載されるものであります。一方、「会社法」では、業務執行の決定は取締役会が行う旨が定められております。経営環境が大きく変化する中で株主の皆様からの期待に応えていくためには、業務執行に関する事項については取締役会が適時適切に判断し、機能的な事業運営を行うことが必要と考えております。こうしたことが、ひいては株主の皆様利益にもかなうものと考えております。